

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成26年10月7日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 東海旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 柘植 康英 電話 050-3772-3910					
主たる業種	鉄道業(普通鉄道業)	細分類番号	4 2 1 1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	エネルギー効率が高く、地球環境への負荷が少ない鉄道の環境優位性をさらに高め、快適な輸送サービスの提供に努めながらひとりでも多くのお客様に鉄道を選択・利用していただくことで運輸部門として環境負荷の抑制を図り、地球環境保全へ繋げていく。						
計画を推進するための体制	全社的な体制である地球環境連絡会を軸に、所管箇所である関西支社にて具体的な取組みを推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	14,533.0 トン	14,533.0 トン	14,533.0 トン	14,533.0 トン	0.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	14,662.1 トン	8,889.9 トン	14,533.0 トン	14,533.0 トン	-13.7 パーセント	
目標の根拠		省エネ車両の投入等により、温室効果ガスを削減する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	鉄道車両	事業活動に伴う排出の量 (車両キロ×1/1000)	5.19	5.19	5.19	5.19	0.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		・エネルギーの使用量と最も密接に関係する車両キロあたりの排出量とした。 ・省エネ車両の投入等により、原単位削減に努める。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		118.0 パーセント	118.0 パーセント	118.0 パーセント	118.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	省エネ型車両の投入					
	(27)年度	省エネ型車両の投入					
	(28)年度	省エネ型車両の投入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤経路申請時において、公共機関利用を前提とした通勤方法を指導					
	上記の措置を採用する理由	従来より実施済み					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	エネルギー効率が高く、地球環境への負荷が少ない鉄道の環境優位性をさらに高め、快適な輸送サービスの提供に努めながらひとりでも多くのお客様に鉄道を選択・利用していただくことで運輸部門として環境負荷の抑制を図り、地球環境保全へ繋げていく。						
特記事項	・第一計画期間の超過削減量5643.1t-CO2を平成26年度の排出量から差し引いて記載している。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。